

業務名：平成 29 年度 産業廃棄物中間処理業許可に係る施設要件等検討業務委託

番号	質問内容	回答
1	仕様書「9 業務の明細（1）」⑤及び⑦で整理する写真については、必ずしも県内事業者への現地調査から入手したものではなくてもよいと考えてよいでしょうか。	貴見のとおりです。 なお、使用する写真については著作権等に留意して下さい。
2	仕様書「9 業務の明細（1）」⑨で検討する周辺環境は、資料①に示されるよう生活環境項目に限定したものでよいでしょうか。	周辺環境への影響を検討すべき項目は、廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（平成18年 環境省）において調査事項として示されている項目です。
3	仕様書「9 業務の明細（3）」に記載されている資料③の調査業務報告書における三重県のアンケート回答等は受託後にご提示いただけるものと考えてよいでしょうか。	貴見のとおりです。 なお、業務に必要な資料については、協議のうえ本県から提供します。
4	仕様書「9 業務の明細（4）」に指針（案）作成に必要な調査とありますが、現地調査について想定している箇所数はありますでしょうか。	ありません。 必要に応じて実施して下さい。
5	仕様書「9 業務の明細（5）」にある検討会への参加等とありますが、運営・資料準備は貴県で行うという認識でよいでしょうか。	検討会の会場については本県で確保します。検討会では受託者に業務の進捗状況を報告して頂きますので、資料準備は受託者が行うことになります。なお、当日の運営については、原則として本県で行いますが、検討会における検討内容の整理やとりまとめについては受託者で実施して下さい。